

# 中期計画

(令和 2 年 3 月改訂)

## はじめに

本学園の当初の中期計画は、開始年度を平成 27 年度、完成年度を平成 31 年度とするものだった。しかしながら、この計画は平成 30 年度に設置された幕張ヒューマンケア学部及び管理栄養学部を前提としないヒューマンケア学部の 1 学部を前提とした計画だったため、平成 31 年 3 月、これを全面改訂し、執行してきたところである。

こうした中、私立学校法が改正され（令和 2 年 4 月施行）、中長期計画の内容及び期間について、「教学、人事、施設、財務等に関する事項について、単年度ではなく中長期(原則として 5 年以上)視点で明確にすべきである。」「抽象的な目標に留まらず、データやエビデンスに基づく計画とすることが望まし」とされた（大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会）。

このため、主に財務や新規の学部学科等の設置計画を中心に、現行の中期計画の改正を測るものである。

令和 2 年 3 月 14 日

学校法人青淵学園

理事長 大坪 修

## 目次

<b>I 大学</b> .....	<b>3</b>
1. 質の高い教育の充実と教育の内部質保証 .....	3
2. 教員及び職員の能力の向上 .....	4
3. 研究体制の強化 .....	5
4. 学生支援体制の強化 .....	5
5. 入学者選抜体制の強化 .....	7
6. 広報活動体制の強化 .....	7
7. 地域との連携の強化 .....	7
8. 施設環境の向上 .....	7
9. 自己点検評価と外部評価の実施 .....	8
<b>II 学校法人</b> .....	<b>9</b>
1. 安定した経営基盤の確立 .....	9
2. 組織の拡充の推進 .....	9
3. ガバナンス体制の強化 .....	10
4. 財務状況の改善 .....	10

# I 大学

## 1. 質の高い教育の充実と教育の内部質保証

### ① 基礎学力の向上対策

基礎学力の向上は専門教育の導入に欠かせないが、近年の入学者の傾向として、基礎学力の低下が懸念されており、これまで以上に新入学生の基礎学力を GPA などを通じて常に把握して、成績の低い学生への補習教育を実施するなどして、学生全体の基礎学力のレベルを引き上げる。

また、これまで構築してきたカリキュラムの教育効果について、継続して検証を行い、必要に応じて改善する。

### ② 教育課程の見直し

平成 29 年度に改訂したヒューマンケア学部看護学科のカリキュラムについては、新カリキュラムへの円滑な移行に留意しつつ、年度毎に検証を行い、教育実践で把握した課題や問題点を把握する。

平成 30 年度開設の 2 学部については、完成年度までは教育課程の改訂はできないという制約があるため、この間、教育実践で把握した教育上の課題や問題点を洗い出して、次の教育課程の改訂の際の課題として把握する。

なお、各看護学科については、令和 4 年度から適用される、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」および「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の改正に合わせ、カリキュラムの変更作業も進行させる。

### ③ 質の高い教育の充実

質の高い教育については、教務委員会や FD 委員会等の関係委員会において GPA や授業評価アンケートなどを活用して常に検証を重ねるとともに、教育能力の向上を目指した FD 研修等を通じて能力の向上や、自ら質の高い教育の研究を進め、質の高い教育の充実を図ることとする。特に、各種研修や教育の実践で得られた授業の改善工夫について、各教員が実践で得られた成果を共有して、今後の授業の改善に活かせるような体制を整えることとする。

また、授業アンケートを始めとする学生の声を反映させる方策に関しても改善を進める。

### ④ 能動的学修の効果的な導入

授業において、学生が主体的・協働的に学ぶ能動的学修（アクティブラーニング）を導入することにより、学修の質の向上や学習意欲を高めることが期待される。このため、教務委員会や FD 委員会等の関係委員会において能動的学修（アクティブラーニング）の効果的な導入方法について検討を進め、各教員が積極的に能動的学修（アクティブラーニング）を導入できる体制を整えることとする。

### ⑤ 教育の内部質保証

教育の内部質保証については、学生が体系的に学修する教育課程について、その教育課程を運営する教員自らが主体的に有効性を定期的に確認し、改善を行うシステムとされている。この教育の内部質保証については、外部から有効に機能しているかについて評価する必要もある。

これまで本学では、教育の内部質保証に対応する組織についての検討は行われていないが、早急

に検討を開始するとともに、外部評価委員会ではこれまで主に自己点検・評価書を中心とした評価を実施してきたが、今後教育の内部質保証についても、同委員会に評価を依頼することとする。

#### ⑥ 深谷キャンパスと幕張キャンパス間の教育の交流

ヒューマンケア学部及び幕張ヒューマンケア学部の各看護学科は、ほとんど共通の授業科目であり、各学科で検討した授業の改善の工夫や課題の解決等について、教育や研究等の交流を通じて情報を共有し、全学的な授業の改善を実施する。

#### ⑦ オフィスアワー時間の指導の充実

オフィスアワーは、教員が研究室において授業内容やレポート等に関して学生から相談を受ける時間であるが、オフィスアワーでは教員と学生が身近に相談できることから、学生に対しより積極的に活用するよう促しつつ、学生への指導の充実を図ることとする。

#### ⑧ 成績不良者への学修啓発とサポート体制の確立

成績不良者への学修啓発については、主に各授業科目担当教員が担当して実施し、またサポート体制については、チューター教員が中心となって実施することにより、成績不良者の成績向上のための指導を強化する。

#### ⑨ 国際理解教育の充実

本学の各学部の授業科目には、国際化時代に向けた授業科目として、「異文化理解」、「国際文化理解」という科目区分を取り入れ、外国語科目の充実や国際社会等の科目の充実を図るとともに、国際医療協力などの専門科目を利用して、国際理解を高めるための教育を実施する。

これらの教育の効果については、客観的に把握することが難しいこともあり、まずは学生満足度調査や授業評価アンケートなどを通じて検証する。

#### ⑩ 実習体制の強化と実習環境の充実

臨地実習施設との連携の強化を図るとともに、実習指導体制の強化を図ることとする。また各実習施設の実習環境の調査結果により、環境の整備を行う。

## 2. 教員及び職員の能力の向上

### ① 教員の教育能力の向上対策

教員の教育能力の向上や教育方法の改善については、これまで授業評価アンケート、教員相互の授業参観、卒業生へのアンケート調査など、多くの機会を通じ情報を集め、教育能力の向上対策を実施してきたが、各種の研修も含めて、一層教員の教育能力の向上対策の充実を図るものとする。

### ② 教員の FD 研修体制の強化

教員の教育能力の向上のための研修については、大学設置基準(第 25 条の 3)により FD 研修が義務付けられているところであり、FD 委員会において、毎年 FD 研修の企画立案と研修の実施を図ってきた。なお実施した研修については、参加者のアンケート調査を実施しているが、研修の成果については、実際教員の教育能力の向上にどの程度効果が出ているのか、授業評価アンケートや GPA などの経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てる。

### ③ 教職員の SD 研修体制の確立

教職員への SD 研修については、平成 29 年度から大学設置基準(第 42 条の 3)により SD 研修が義務付けられているため、研修を実施しなければならない。しかし 30 年度からの 3 学部体制の下で、

どのような研修を実施するのか未定である。この研修は、教員と職員が対象であるが、外部に研修を委託することも可能であり、早急に研修の実施体制を確立していく必要がある。

### 3. 研究体制の強化

#### ① 研究活動の活性化

教員の研究活動は、学生の教育という重要な職務を抱えているため時間的な制約も多いが、できるだけ教員が研究時間を確保できるとともに、研究活動を活性化できる体制を整える必要がある。このため大学として次の対応を図ることとする。

(ア) 教員の個人研究費については、以前一律支給であったのを職位による格差を設けたが、さらに研究費を効率的に配分できる方法について検討を図るものとする。

(イ) 特別研究費については、学部を増設とともに、研究費の充実を図るものとする。

(ウ) 教員が、新しい学位の取得のための研究活動を行うための環境を整えるために、授業や実習の担当時間への配慮、研究活動への協力体制を図るものとする。

(エ) 科学研究費補助金の獲得のために、大学として環境整備を図るものとする。

(オ) 教員は、各種委員会の委員として所属し、委員会への出席が必要であるが、教員の負担を軽減するために、平成 27 年 7 月に、「委員会の構成及び審議時間等に関する申合わせを」を決定したが、この趣旨を徹底していくため、会議日の設定とともに、委員会の構成を見直すなど対応を図ることとする。

#### ② 研究体制の強化

教員間の研究体制強化も重要な課題である。そのため大学として次の対応を図ることとする。

(ア) 研究体制の強化については、科研費講習会を開催する。

(イ) 初心者には科研費申請書の内容に対して助言をおこなう制度を整え、応募しやすい環境を整える。

(ウ) 年度末に学内研究発表会をおこない、研究環境の活性化を図る。特に学内特定研究費受領者には積極的な参加を促して、より高いレベルの研究に挑戦できるようにする。

(エ) 現在学部を越えて研究協力体制ができるような計画も検討している。

#### ③ 教育・研究環境の確保（ハラスメント防止）

教育や研究環境の確保のために、ハラスメントのない環境を維持することは極めて重要である。ハラスメント防止対策は、学校法人として研修会の開催、相談窓口の設置等ハラスメント防止のための組織的な対策を図ることも重要であるが、教職員や学生の行動が、自らハラスメントに該当しないかということを意識することが大切であり、意識改革を実施する。

### 4. 学生支援体制の強化

① 学生満足度アンケート調査を実施し、その調査結果を参考にして、学生への支援の内容の充実を図ることとする。なお、その一つとして学生のための講演会を開催する。

#### ② チューター制度の充実

本学ではチューター制度により、チューター担当の教員が一定人数の学生の教育や生活面の指導助言を行ってきたが、チューター担当教員は、各担当学生への指導内容等について、指導計画書を

作成して指導に当たるとともに、指導報告書を作成することとする。これらの指導した情報を教員が共通に保有して、指導体制を構築するものとする。またチューター教員は、学生のアンケート調査による要望を十分取り入れて指導の充実を図る。

③ パーソナルポートフォリオ等を活用して、学生が自主的に勉学の取り組むことを指導して、学生の自主性を向上させる。

#### ④ 奨学金制度・特待生制度の充実

- ・奨学金制度は、看護学生に向けた本学の関連法人や他の病院等の多くの奨学金制度があり、学生は就職を前提とした奨学金の選択が可能となっている。しかし管理栄養学部については、看護学科とは異なり、日本学生支援機構の奨学金が中心で、奨学金の受給が厳しい状況であり、多くの学生が奨学金を受けられる体制について検討する必要がある。なお看護学科については、本学として関連病院の奨学金を多くの学生が選択する実績を上げる努力とともに、関連病院においても、新人教育の充実や良好な職場環境への努力も必要であり、大学と病院が協力して受給する学生の増加を図ることとする。

- ・特待生制度は、各学年の学生の 3%以内の率で特に学業優秀な学生を選抜しているが、特典として授業料の 50%免除している。特典が、学生の期待に沿える内容かなど、特典の内容について検討する必要がある。

- ・成績優秀者育英制度は、平成 28 年度から入学時に成績優秀者への制度として創設したが入学してくる学生は、期待する数に至っていない。これは成績優秀者としての待遇が必ずしもよいものではないことが原因と考えられ、待遇改善に向けた検討が必要である。

#### ⑤ キャリア支援体制の充実

学生の就職支援活動については、看護学科という就職需要の多い分野であるが、3 年後期までに自己の将来設計を確立させ、主体的に就職活動を行うことにより希望に沿える就職を実現するために、支援体制の充実を図るものとする。なお管理栄養学部については、早い時期からのキャリア支援体制の構築を図ることとする。

#### ⑥ 国家試験対策の充実

国家試験対策については、本学のすべての学部が、関係の国家試験を受験する資格が与えられる。国家試験の合格率は大学の評価につながるものであり、国家試験対策委員会を中心として、合格率 100%を目標に、必要な対応を図ることとし、対策を早い学年から実施する。

#### ⑦ 卒業後の支援体制の充実

大学卒業後の支援については、卒業後のアンケート調査を継続して卒業生へ必要な支援の内容を把握するとともに、必要な対応を図るものとする。

#### ⑧ 外国人留学生への支援体制

外国人留学生の数は、これまで多くはなかったが、国際化の進展に伴い入学者数の増加が期待される。今後外国人留学生が増加してきた場合の支援体制について、整備する。

#### ⑨ 保護者会による学生支援体制

平成 28 年度に「東都大学保護者会」を設立したが、この保護者会による学生の支援は、主に国家試験対策への支援を充実させるためのものであるが、さらにサークル活動等への支援も行っている。保護者会は学生支援団体であり、大学とも協力して活動を活発化させる必要がある。

## 5. 入学者選抜体制の強化

- ① 入学者選抜体制については、学部・学科数の増加とともに受験者数や試験回数の増加を踏まえた入学者選抜体制の強化を図る必要がある。
- ② 学部等の増加とともに、アドミッションポリシーで本学が求める資質を備える学生の選抜方法について、入学試験委員会において検討を進める。
- ③ 入学者の選抜に当たっては、志願者の思考力や判断力を判定するための選抜方法の検討とともに、公正な選抜方法の確保について、入学試験委員会で必要な検討を進める。
- ④ 外国人の志願者が増加してきた場合には、志願者へ必要な配慮について検討する。

## 6. 広報活動体制の強化

- ① 18歳人口の減少と、全国的な医療系学部の増設の影響は、医療系の学部が多い本学においても、志願者の確保について厳しい現状を抱えている。特に平成30年度に開設した管理栄養学部の入学生の確保が厳しいことから、全学を上げて広報活動を実施する必要がある。なお、広報体制は、各学部・キャンパス毎に整えるのではなく、大学全体の広報体制とすることにより、合理化とともに幅広い体制ができることを前提に構築する必要がある。
- ② 広報体制については、平成30年度の学部増設に伴い、事務職員の担当者数を増員したが、教育内容の説明や実習・専門教育などの説明は教員でなければ効果が上がらない面もあり、事務職員だけの広報活動には制約がある。このため、教職員が協力して広報活動ができる体制を構築する必要がある。

## 7. 地域との連携の強化

- ① ヒューマンケア学部は、平成21年度の設置後まもなく10年を迎えるが、本学は深谷市の誘致を受けて設立した経緯もあり、深谷市とは多くの分野で連携を図ってきた。また平成27年には地域連携ポリシーを作成して、地域との連携の推進を図ることとする
- ② 管理栄養学部は、平成30年度に深谷市に設置され、地域住民の関心を持つ「食と栄養」について、深谷市との連携協力の強化を図ることとする。
- ③ 幕張ヒューマンケア学部は、平成30年度に設立され、まだ千葉市との連携については今後の検討課題であるが、地域との連携は大学の知名度の向上とともに、志願者の増加につながることで期待されるため、早急な対応が必要である。

## 8. 施設環境の向上

教室や研究室の施設環境の向上対策として、次の検討を進めることとする。

- ① 教育環境については、学生が学びやすい環境を整備する必要があり、現在ヒューマンケア学部の学生のために一部自習用の場所を開放しているが、使用上の制限が多いため、研究棟の一部を学生用の自習室などに開放することへの検討が必要である。
- ② 研究棟については、冬期の保温面や狭隘という面について、環境の向上を目指す必要がある。
- ③ 研究時間については、現在本部棟や研究棟の使用時間の制限があり、教員が自由に研究のでき

る環境を整えるために、研究室の使用できる時間の延長を図る必要がある。

#### 9. 自己点検評価と外部評価の実施

- ① 大学として毎年自己点検評価を実施するとともに、一定期間ごとの認証評価機関による外部評価を行うこととなっている。自己点検評価は、自己点検評価委員会で毎年自己点検・評価を行い、自己点検・評価書を作成して公表してきた。また、認証評価機関による外部評価については、平成 27 年度に日本高等教育評価機構の評価を受け、基準に達しているという認定を受けた。
- ② 外部評価には、上記の認証評価機関による評価と、平成 27 年に本学の委員会として設置された外部評価委員会による評価がある。このうち、認証評価機関による評価は、令和 4 年度までに実施する必要があり、自己点検・評価委員会が中心となって、実施体制を整えることとする。また現在の外部評価委員会の委員の構成は、看護系の教員と地元の関係者、大学の教員等 9 名で構成されているが、平成 30 年度に 2 学部を増設したことにより、委員会の構成を見直す必要があり、新設学部の関係者を追加するなどの対応を図る必要がある。



## II 学校法人

### 1. 安定した経営基盤の確立

#### ① 入学定員の確保

本法人は、収益事業を経営していないため、学校法人の収入は、授業料等の学生納付金収入に限られている。このことは学生定員の充足が、経営安定の重要な要素となっている。

ヒューマンケア学部と幕張ヒューマンケア学部看護学科は、一定の入学定員を確保しているが、管理栄養学部と理学療法学科は、入学定員の確保ができておらず、これは経営上非常に厳しい状況である。このため、大学全体の協力を得て、広報体制を強化する。

#### ② 経営基盤の強化

経営基盤の強化については、本法人では収入が学生納付金に限られるため、経費の削減を行う必要がある。経費削減を目指すためには、一つ一つの契約について精査を行うとともに、徹底して価格調査を行い、多くの業者へ見積りを依頼して、価格の低い業者への発注を行うこととする。

### 2. 組織の拡充の推進

#### ① 大学院ヒューマンケア学研究科

「ヒューマンケア」の理念に基づいた基礎的能力を土台に、看護実践の現場における課題解決や臨床事象の解明を図るために、関連する理論を学際的・統合的に追求し科学的探究力と研究実践能力を育み、教育実践力、マネジメント能力を含む看護実践能力を備えた高度専門職業人を育成する大学院ヒューマンケア学研究科を令和4年度をめどに設置したい。

なお、今般の計画では、修士課程保健学専攻を設置することとしているが、本学の管理栄養学部、幕張ヒューマンケア学部理学療法学科においても、今後の社会的な要請や修士課程修了者の進路の動向などを見極めたいうえで、博士前期および後期課程を設置することを検討する。

#### ② 沼津ヒューマンケア学部看護学科

平成21年4月にヒューマンケア学部の単科で創立され、順次幕張ヒューマンケア学部などが増設された本学では、教育陣の充実、教育環境の整備、教育内容の改善が進み、と同時に看護の教育方法、大学の運営、地域との連携などに関する多くのノウハウを蓄積することができた。こうした実績に基づき、静岡県沼津市において、深谷市にあるヒューマンケア学部と千葉市にある幕張ヒューマンケア学部と同様な趣旨と内容を持った沼津ヒューマンケア学部を令和3年度をめどに設置したい。

#### ③ 幕張ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科

医学・医療技術の高度化とともに臨床工学分野は誕生し急速に発展しているが、多岐に亘る医療機器やそれを用いて行われる高度先端医療においては、なおさらヒューマンケアの思想を理解し、これらを十分に実践できる人材が必要である。

こうした中、臨床工学技士の社会的ニーズの拡大、千葉県における臨床工学技士需給の状況、さらには医療機器の情報セキュリティへの人材育成等の喫緊の課題に対応するため、令和3年4月を

めどに幕張ヒューマンケア学部に医療テクノロジー学科を設置したい。

### 3. ガバナンス体制の強化

#### ① 法令順守への意識改革

教職員が守るべき関係法令及び学内規程として、学校教育法、私立学校法、各種養成学校の指定規則等の関係法令が、また学内規程として、就業規則、ハラスメント防止規程、研究活動上の不正防止等に関する規程等がある。これらの関係法令には、専門的な知識を必要とするものもあり、法令の内容について研修を行う必要がある。一方学内規程は、教職員が自らこれらの規程を十分理解して、常に意識して行動を行う必要がある。このように教職員は関係法令や学内規程について意識改革を目指す必要があり、コンプライアンス遵守のために、研修会を開催するなどの対応を図ることとする。

#### ② 内部監査及び監査体制の充実

学校法人の内部監査については、学校法人に監事2名を置き、業務監査と会計監査を実施している。本法人は平成30年度から、3学部を擁する大学として発展してきており、監査体制の充実が必要であり、事務職員による補佐体制について検討していくこととする。

#### ③ 危機管理体制の強化

危機管理については、危機管理体制の整備とともに日頃の訓練が必要である。危機管理については、学生に配布する学生便覧に「危機管理マニュアル」を掲載して対応を図ってきた。なお現在このマニュアルは、ポータルサイトから見るように変更されているが、学生がいつでも見られるものとなっている。

このマニュアルに従った適切な訓練が行われる必要がある。定期的な火災訓練の際にマニュアルに従った地震時の訓練を行うこととする。なお、訓練には学生だけでなく、学生を避難誘導する教職員の参加も不可欠であり、できるだけ多くの学生・教職員の参加することとする。

#### ④ ハラスメント防止対策の強化

ハラスメント防止対策については、学校法人として防止体制の強化を図ることが必要である。このため、教職員に対する研修会の開催、ハラスメント防止に向けた学内広報体制の強化、相談員の外部研修の参加等の各種の研修会を通じたハラスメント防止対策の向上を目指すこととする。

#### ⑤ IR機能の強化

IRについては、認証評価機関への報告書や自己点検評価書の作成、行政庁等への報告書の作成、学生の学修に関する情報のデータ、学生募集管理データ等多くのデータの収集及び分析が必要となる。このため、IR機能の体制の強化を進めることとする。

### 4. 財務状況の改善

#### ① 全般的事項

本学は、平成21年4月に開学してからヒューマンケア学部看護学科の単科の大学として運営してきたが、平成30年4月に管理栄養学部管理栄養学科と幕張ヒューマンケア学部看護学科を、平成31年4月に幕張ヒューマンケア学部理学療法学科を設置し、近年、急速に組織の拡大を図ったため、現在、4学科中3学科が学年進行中の状態である。これまでに学納金等事業活動収入から積み立て

られた現金預金と借入金により設置経費を賄ったことに加え、学年進行中の学科の資金収支はどうしても赤字となってしまうため、財務状況が非常に厳しいものとなっている。

こういった状況の中で、経営の安定を図るには、学生確保に努め、主たる収入である学生納付金収入を増やすために、定員を充足させることが必須である。更に、収入を補うために、幕張キャンパスの学生寮の稼働率を高め、付随授業収入を増やしていく事も検討する。次に、借入金により負債率が高くなっているため、返済計画を確実に履行し、負債率の減少を図っていく。また、経費に関しては、組織の拡大に伴い、大きく増えている施設の運用、維持・管理費を含め、支出の内容を見直し、削減を検討していく。

上記の計画の目標として、次の通り財務状況の改善を図っていく。

### 資金収支予算計画(平成30年～令和5年)

科目 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒納付金収入	923,675	1,270,850	1,616,100	2,100,100	2,349,000	2,536,000
ヒューマンケア学部	677,375	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000
幕張HC 看護学科	205,250	395,000	575,000	755,000	755,000	755,000
幕張HC 理学療法学科		71,750	185,000	308,500	428,500	503,500
幕張HC 医療テクノロジー学科				72,500	132,500	192,500
管理栄養学部	41,050	129,100	181,100	289,100	358,000	410,000
手数料収入	24,432	28,811	24,930	28,734	29,528	29,528
寄付金収入	0	1,319,000	260,630	0	0	0
補助金収入	116,528	70,000	70,000	70,000	160,000	200,000
資産売却収入	462	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	9,540	23,340	38,500	53,400	55,800	58,200
受取利息・配当金収入	548	1,015	1,015	518	20	21
雑収入	17,580	8,200	4,527	4,625	4,723	4,821
借入金等収入	0	900,000	0	0	0	0
前受金収入	481,830	503,800	557,550	557,550	557,550	557,550
その他の収入	731,936	2,166	0	0	0	0
資金収入調整勘定	△ 337,931	△ 481,830	△ 405,000	△ 557,550	△ 557,550	△ 557,550
前年度繰越支払資金	1,696,171	489,614	909,481	676,327	602,084	840,498
収入の部合計	3,664,771	4,134,966	3,077,733	2,933,704	3,201,155	3,669,068

科目 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	924,635	1,193,751	1,285,748	1,411,185	1,448,205	1,464,275
教育研究経費支出	316,828	479,158	530,914	594,556	586,888	577,848
管理経費支出	169,570	117,669	120,016	126,476	126,976	127,001
借入金等利息支出	4,888	6,258	6,254	5,667	4,852	4,053
借入金等返済支出	110,004	437,502	165,000	165,000	165,000	165,000
施設関係支出	487,125	994,295	138,930	0	0	0
設備関係支出	257,959	20,504	149,544	23,736	23,736	24,236
資産運用支出	0	0	0	0	0	0
その他の支出	1,070,319	111,348	140,000	160,000	160,000	160,000
[ 予備費 ]	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
資金支出調整勘定	△ 166,172	△ 140,000	△ 140,000	△ 160,000	△ 160,000	△ 160,000
翌年度繰越支払資金	489,614	909,481	676,327	602,084	840,498	1,301,655
支出の部合計	3,664,771	4,134,966	3,077,733	2,933,704	3,201,155	3,669,068
資金収支(収入－支出)	△ 1,206,557	419,867	△ 233,154	△ 74,243	238,414	461,157

## ② 大学院ヒューマンケア学研究科

大学院の設置にあたっては、深谷キャンパスと幕張キャンパス全体での設置を考えており、双方向の授業が実施できる環境の整備を進める。また、大学院の教員は主に学部の教授が兼担することとなるので、大学院の担当教員が負担とならないように、既存学部の体制を含め、教員配置等の手当や事務体制の整備も検討する。

## ③ 沼津ヒューマンケア学部看護学科

本学部は静岡県沼津市に設置する計画であり、新たなキャンパスを設けることとなることから、使用予定の施設設備の改修費用、什器・機器・備品等の取得、新たな教職員の確保等の多くの設置経費が見込まれる。設置計画において、十分に中身を精査するとともに、学生確保の見通しについても確実に定員が充足できるよう確認を行っていく。また、財源の確保についても検討を行う。

## ④ 幕張ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科

本学科は既存の幕張キャンパス1号館の一部を新たに改修し、校舎とする計画となっている。施設の取得及び改修費用として187,816千円、図書ならびに機器備品の取得費として126,781千円を見込んでおり、そのための寄付金募集活動の結果、財源確保のめどはついている。認可が下りた際には、定員の充足に努め、しっかりと学生納付金等収入を確保していく。